

| 会 議 記 録 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |         |                |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|----------------|
| 会議の名称   | <b>予算特別委員会</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |         | 会議場所 全員協議会室    |
|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |         | 担当職員 鈴木        |
| 日 時     | 平成30年3月16日（金曜日）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 開 議     | 午前 10 時 00 分   |
|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 閉 議     | 午後 5 時 15 分    |
| 出席委員    | ◎石野 明田 ○藤本 西口 酒井 富谷 小川 奥村 田中 並河 齊藤 木曾<br>＜湊議長＞ ＜小松副議長＞                                                                                                                                                                                                                                                                                            |         |                |
| 執行機関出席者 | ＜京都スタジアム（仮称）整備推進プロジェクトチーム＞<br>木村企画管理部長、田中生涯学習部長、竹村まちづくり推進部長、並河まちづくり推進部事業担当部長、柴田土木建築部長、田中企画課長、浦財政課長、三宅スポーツ推進課長、関口都市計画課長、笹原都市整備課長、山内都市整備課区画整理担当課長、伊豆田政策交通課長、関桂川・道路整備課長、田中都市計画課計画係長、西出都市整備課公園緑地係長、川内政策交通課政策交通係長<br>【教育委員会】田中教育長<br>【教育部】山本部長、和田次長<br>[教育総務課]片山課長、中川副課長<br>[学校教育課]土岐課長、谷口副課長<br>[社会教育課]河原課長、大西人権教育担当課長<br>[学校給食センター]大石所長<br>[図書館]内藤館長 |         |                |
| 事務局出席者  | 片岡事務局長、山内次長、鈴木議事調査係長、池永主任、山末主事                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |         |                |
| 傍聴      | 市民0名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 報道関係者0名 | 議員3名（奥野、山本、平本） |

## 会 議 の 概 要

10:00

### 1 開議

〔石野委員長 開議〕  
〔事務局長 日程説明〕

### 2 第1号議案審査

〔京都スタジアム（仮称）整備推進プロジェクトチーム 入室〕

#### 【京都スタジアム（仮称）整備推進プロジェクトチーム】

＜説明＞（京都スタジアム（仮称）及び京都・亀岡保津川公園関連事業経費）  
＜まちづくり推進部長＞

第1号議案、平成30年亀岡市一般会計予算案において、京都スタジアム（仮称）整備に関係しているものは、京都スタジアム（仮称）に対する市民の機運を醸成するための啓発事業、スポーツを生かしたまちづくりへの参画の機運を高めるための経費及びソフト事業の実施、当初、建設が計画されていた京都・亀岡保津川公園の用地買い戻しに必要な経費、公園用地の管理に必要な経費等に加え、アクセス道路と位置づけていた桂川右岸堤防を活用した道

路改良事業のハード整備的な事業実施に伴う経費である。また、京都スタジアム（仮称）に直接関係する経費として、平成２９年６月定例会において、京都スタジアム（仮称）検討特別委員会から「交通に係るシミュレーションを早急に実施し、亀岡市としての対策をとられたい」との指摘要望を受けていることに対し、京都府と連携して実施するのに必要となる主要道路の交通実態を把握するための交通量調査に必要な経費を計上している。このほか指摘要望事項３項目がある。１つ目は、平成２９年３月定例会において、予算特別委員会から、「京都スタジアム（仮称）関連事業経費に係る土地購入については、公共事業評価に係る第三者委員会及び環境保全専門家会議の判断を待ち、事業執行されたい」との指摘・要望があった。これについては、平成２９年５月１７日に環境保全専門家会議が、６月５日には公共事業評価に係る第三者委員会が開催され、それぞれスタジアム工事の着手について、了承いただいた。その後、地権者と契約を交わし、亀岡市議会６月定例会及び京都府議会で議決後、平成２９年７月４日付で用地取得を行った。２つ目は、平成２９年６月定例会において、京都スタジアム（仮称）検討特別委員会から、「スタジアムが老朽化した場合等における対応についての取り決めに亀岡市と京都府の間で明確にされたい」という指摘要望事項であった。３つ目は、平成２９年９月定例会において、京都スタジアム（仮称）検討特別委員会から、「指定する用途に供しなくなった場合、原状回復を含め、双方の持ち分をしっかりと整備されたい」という指摘・要望を受けた。これらについては、平成２９年１０月１７日付で京都府と締結した、土地賃貸借契約書及び土地の使用に関する同意書において、目的の用途に供しなくなったときには、土地の原状回復、土地の利用及び処分について協議すること、また返還すること等の項目を付し整理した。また、この契約期間についても、議会でいろいろと意見をいただいた。亀岡市、京都府で慎重に協議を行う中で、スタジアムの安定的な運営をするための貸付期間を１０年間というできるだけ短い期間で契約を更新することとし、その都度、議会にもチェックいただき、京都府、亀岡市においても確認し合うということで、整理させていただいた。平成３０年度当初予算京都スタジアム（仮称）及び京都・亀岡保津川公園関連事業経費については、２億２４万５，０００円を関係予算として計上している。それ以外に、特別会計に用地の買い戻しで１億６，０６０万円を計上している。

１０：１０

〔所管課長 説明〕

１０：１８

《質疑》

＜木曾委員＞

P２、交通量調査については、一般財源で２５０万円が上がっており、現況調査を亀岡市がするということだが、京都府はどの分の交通量調査をされるのか。

＜政策交通課長＞

役割分担としては、京都府の施設であるので、交通流出シミュレーションについては、京都府において検討いただく。基礎となる現況交通実態調査について

は、京都府と亀岡市が分担する。今の段階では、京都縦貫自動車道のインターチェンジや国道9号との主要な交差点については京都府が実施する。それ以外の準幹線のような交差点については、亀岡市で実施するよう協議を進めている。

<木曾委員>

調査については全然問題ないが、京都府が施設として建てるので、本来は一般財源を使わずに京都府にやっていただくのがよい。そこがよくわからないがどうか。

<政策交通課長>

シミュレーションについて、基本的に京都府の施設ができることによって起こる行為については、京都府に調査いただく。現況の交通量については、亀岡市も参加して京都府と分担しながら行う。京都府も現況調査は実施されるが、一部亀岡市も協力する。亀岡市としての対策もとられたいという指摘要望をいただいており、早期に調査を行いながら、市民サービスに努めていきたいという思いで計上している。

<木曾委員>

分担しているということであり納得はしないが、仕方ないと思う。

公園整備事業の京都・亀岡保津川公園の土地管理業務委託について、その管理先はどこであるのか。

<都市整備課長>

農事組合法人ほづである。

<木曾委員>

管理業務について、今後も含めこの公園ができるまでの管理とするのか。将来にわたりずっと管理委託することになるのか、その見通しはどうか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

ずっとではない。現在、計画を策定中で整備も終わっていないので、整備が完了し、その施設の管理運営をきっちり決めるまでの間は、この状況で続けたいと考えている。

<木曾委員>

施策の方向がきちっと決まれば、その区分を分けていくということで理解した。国費のことも含め、将来こういう公園にするという方向性については、特別委員会だけでなく常任委員会でも指摘した。環境保全専門家会議がどういう方向性を出すかによって、この公園の内容が若干変わってくると思う。それについては、どういう状況になっているのか。とりあえず土地取得事業特別会計から買い戻したが、まだ方向が見えていない。環境保全専門家会議の意見を待たないと判断できないということであるのか。そこを詰めないと、国との協議もできないと思うがどうか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

亀岡まるごとガーデン・ミュージアム構想を策定しているが、その中心的な役割をこの公園が果たすべきだと思っている。その中において、この公園のコンセプト的なものの提案をいただいている。それに沿って、平成30年度に基本計画を策定したいと考えている。その計画を市で主体的につくった中で、専門家会議で意見を聞くこととしている。また、水路の構造等の詳細について、指導もいただきながら、基本計画を固めていきたい。今のガーデン・ミュージアム構想の中では、3回のワークショップを持たれている。地元の自治会や農事

法人、専門家、NPO、商工会議所、観光協会に入っただき、ワークショップの中で、どういう公園にすればいいかという議論をいただいている。1つには、アユモドキ等の生態系を保全していく必要があることはもちろんであるが、アユモドキ保全のために水田環境を保全しなければならない事情がある中で、昭和30年代の原風景や水路環境を残す中で、子どもたちが魚取りや自然体験をできるようにしてはどうかという提案をいただいている。もう1つは、風土に合った農作物や野菜、果実をつくるような場を設け、来訪者に五感で楽しんでもいただくという意見をいただいている。本会議で、齊藤委員からも提案があったが、キャンプや軽スポーツ、レクリエーション、イベント広場等、いろいろな提案をいただいております、そういったものを踏まえ、平成30年度に基本計画を策定していきたいと思っている。

<木曾委員>

この部分に関しては、買い戻しをする中身で、国費をどれだけつけていくかということと、亀岡市として計画全体をどうするかということの2つの大きな問題が横たわっている。亀岡市として、こういう公園をつくっていききたいということを、専門家会議に提案してもいいのではないかと。初めにスタジアムをつくると言ったときには、専門家会議の意向を酌んで、アユモドキを保全する部分の買い増しも含めてやってきた経過があり、十分理解されていると思う。それ以外については、亀岡市がこうしたいという方向を示していかない限り、なかなか見えてこないと思うがどうか。

<まちづくり推進部事業担当長>

昨年度、京都スタジアム(仮称)検討特別委員会に環境保全専門家会議の座長が来られたが、あのエリアの中でどの程度、保全するために必要かということについて、全ては要らないという話もあった。保全のために水田環境等を確保しなければならない部分について、活用を考えながら残すこととして、それ以外は、他の憩いやレクリエーション、また、駐車スペースも必要になってくるが、そのようなスペースに活用する方向で提案し、専門家の理解も得ていきたいと思っている。

<木曾委員>

そういう方向の中で、亀岡市が主体的に進めていかなければならないので、よろしく願いしたい。トータルで約14億円であったが、そのうち、国・府の補助はどれだけ当たっているのか。

<都市整備課長>

社会資本総合整備交付金を活用しており、用地取得については3分の1が国費となる。京都府からの支出はない。平成30年の予算を計上しているが、全体事業費としては、30年を完了すると11億5,071万4,800円が全体の用地費となり、そのうちの国費については、3億8,339万8,100円となる。

<木曾委員>

買い戻しが全部済めば、約4億5,000万円が国費として入ってくると思うが、最終的には約9億円は単費で取得するということになるのか。

<都市整備課長>

公園の用地の取得に関しては、そういうことになる。

<木曾委員>

かなり高額な金額をこの公園にかけることになるので、市民の皆さんに活用いただけるような公園になるように、しっかりと考えていかないと、この土地を有効利用できないこととなるがどうか。

<まちづくり推進部長>

指摘のとおりである。補助金としては3分の1が公園事業として当たる。今後、公園整備する場合においても、整備費は2分の1の補助率になり、単費も当然出ていく。計画をアユモドキと共生するということを基本に置きながら、その中で市民が使っていただける公園を考えている。専門家会議の提案でなく、我々から亀岡市民にとってどういう公園にしていくか、大切なアユモドキをどういう形で守るかということを十分検討する中で、指摘をいただいたような内容についても十分検討させていただきたい。そういった形で公園を整備していきたい。また、そういうものがまとまれば、議会にも説明させていただきたい。

<木曾委員>

一番言いたいのは、議会として、二重投資になっていると言われない公園のあり方をしっかり考えなければならないということであり、よろしく願いたい。

<酒井委員>

P1、京都スタジアム(仮称)関連事業経費について、「スタジアムを支える基盤づくりの一環として、市民の機運を醸成していく」とされており、そのとおりだと思うが、啓発物品の購入費だけであるので、実際、どのように機運を醸成していくつもりであるのか。ここに出ていなくても、いろんな取り組みをされていると思うので、その取り組みをどうしていくのか。また、現状はどうなっているのか。

<スポーツ推進課長>

京都サンガF.C.の西京極でのホームゲームで、来場いただく方に亀岡応援デーとして亀岡もこうして応援しているということを啓発すると同時に、応援バス等を出し、サンガにも割引していただけるので、たくさんの人に来ていただいている。その中で、啓発物品等で一緒に応援していただき、機運の向上に努めたいと思っている。これ以外の経費としては、京都サンガF.C.のシーズン壮行会を去年、今年と2回実施した。商店街連盟、京都スタジアムを支援する会、亀岡市の3者が主体で実施したが、その費用負担の関係で、来年度については、会場の使用料等を上げている。また、P3、教育費の保健体育費にサッカーの事業に対して、補助金を交付するものである。これは、サッカー協会、京都サンガF.C.、体育協会、亀岡市で調整し、亀岡サッカーデーとして亀岡運動公園陸上競技場で実施するものであり、先般は、京都サンガF.C.とジュビロ磐田との練習試合を実施したところである。その前段のイベントでは、幼児や小学生にサンガの選手によるミニ教室等を実施し、サッカーの普及につなげるものである。雨が降ったが、約1,000人に観戦いただいた。そのような事業を考えている。

<酒井委員>

サッカーの普及ではなく、スタジアムを中心にまちづくりを盛り上げていこうという機運を高めていかなければならないが、余り見えてこない。多分、予算にあらわれている部分以外にもされていると思うが、見ている限りでは、啓発物品やサッカーに来ていただいた人向けになっていると思った。しかし、サッ

カーに関心があるなしにかかわらず、これをどう生かしていくのかという盛り上がりが必要であり、今聞いた部分だけでは非常に心配だと感じた。機運が盛り上がっているのも、誘致したことになっているはずであり、そのときにいろいろ声をいただいた方々にもう一度声かけして、希望どおりに誘致できたので、しっかり支えていただくようにしていかなければいけないと思う。その観点から、もう一度答弁いただきたい。

<まちづくり推進部長>

スタジアムはようやく建設を着工した。指摘のとおり、機運づくりというのは、これから一番大切だと考えている。京都サンガF.C.と、ホームタウンの提携を結び、今年度、京都サンガは京丹波町、南丹市を含めたこの地域一体でホームタウン提携をされた。そのことも含め、京都サンガとしては、学校をはじめ、いろいろな事業をされている。また、H商店街では、サンガの選手と壮行会の日に、まけきらい稲荷へお参りに行かれている。壮行会自体も、去年に引き続き、今年もシーズン前に亀岡で実施している。京都スタジアムを支援する会には、亀岡の駅前どおりにフラッグをつけていただいた。最近では、保津川の日に、多くの子どもたちも一緒になり、左岸側の多目的広場で芝植えを行った。このように、スタジアムの着工、完成に向け、いろんな取り組みの中で、機運を高めていく取り組みをしており、今後もいろんな機会を設ける中でやっていきたい。今1人亀岡市から職員をサンガにも出向させており、亀岡市としてどういった取り組みを進めていくかということで、サンガとのかかわりをどんどん高めていこうとしている。そして、実際、今現地で状況が目に見えて変わってきており、今後、その状況を市民に広報する中で見ていただきたいと考えている。機会があれば、スタジアムの現地も見ていただくことも考えている。当然でき上がった後には、そこへ入っていただくなど、京都府と調整し、スタジアムについて市民に啓発し、機運を高めていく。今後もますますやっていきたいと思っている。

<酒井委員>

サッカーを見に行こうという機運ではなく、スタジアムができることが、亀岡市にとってどうプラスを生むかということを考えて機運をつくっていただきたいと思って質疑したが、もうやめておくこととする。

次に、P2、京都スタジアム(仮称)関連事業経費については、交通量調査業務委託だけであるが、これで大丈夫であるのか。先ほどは、プラスの効果をどう生むかについて聞いたかったが、マイナスの影響が市民生活に及ばないように、どんな取り組みをしていくのか。京都府と分担してやっていく中で、亀岡市は基礎資料となる現況調査をされるが、オープンまでしておく必要があることは、基礎調査の後、シミュレーションを京都府がやると言われた。それを受けて、どう対策しなければならないかということを考えたうえで、間に合うようにしなければいけない。交通量、道路の状況だけでなく、駐車場の問題なども市民生活に影響を与えるおそれがあるので、この基礎調査をした後、どういう見通しで完了していくのかについて考えがあれば、説明いただきたい。

<政策交通課長>

京都府がそのような調査をされて、スタジアムの開設後、Jリーグ等でスタジアムに会場される人の主要道路となる交通状況等を把握し、将来予測を行う作業をされる。どこにどれだけの車が入ってくるか、またどこでどのような渋滞

が起こるかという予測をして、それが起こらないようにするために、どのような方向で車を誘導していくかということである。評価調書にも書いてあるように、基本は公共交通を使っていただくことになっており、まずはＪＲやバスを含めた中で、亀岡に入ってくる交通量をできるだけ減らし、進入ルートを考える。また、亀岡市内において、通常の生活で渋滞する時間帯を避け試合を開催することを検討されていくと考えている。

<酒井委員>

京都府がシミュレーションして、どのように誘導したらいいかも考えるということか。亀岡市としてやることは、公共交通機関を使っていただくのが基本ということか。公共交通機関を使ってくださいと言っているだけでは使ってもらえないかもしれないので、公共交通機関を使ってもらえる工夫をするのか。吹田のスタジアムでは、いろいろされているみたいであるが、そういった事例も調査した上で、対策を打っていただきたいと思う。オープンにできるのか非常に心配であるが、その研究はもう既に進めているのか。

<まちづくり推進部長>

運営にも絡んでくると思う。例えば、ＪＲで来ていただいた人には、割引をするということになる。これから運営事業者、京都府で検討されるが、委員が言われたようなこともやっていけるよう要望していきたい。

<酒井委員>

生活への影響対策は、後手に回っている感じがする。施設は京都府のものであるが、亀岡市が主導的にやっていただき、お金は京都府に出していただきたいと思う。待っていないで、どんどん突っ込んでいただきたい。

P2、公園緑地整備事業費の計画策定等業務委託について、計画期間が30年度で終われば、前回提出していた計画とは違う公園を提案していくこととなる。前は15億円かかるということであったが、橋など大きなものも含まれていた。その計画をやり直せば、幾らぐらいの事業費を考えているのか。

<まちづくり推進部長>

今のところまだこういった形でやるということがはっきり固まっていないので、見通しまでは立てていないところである。

<酒井委員>

スタジアムのある公園であったのであの金額だったが、それと同じだけがかかってしまえば、もうやっていけないので、事業費を下げて提案されると思っている。社会資本整備総合交付金をきちんと受けていかななくてはいけないが、B/Cは、スタジアムなしの見通しであるのか。

<まちづくり推進部長>

当然B/Cの数字もまだ出せていないが、基本的にスタジアムがあったときと比べ、調整しながら進めるイメージを持っている。できれば、子どもたちが泥んこになって魚を取ったり、キャンプをしたり、農業体験ができたりというのも1つであり、あの敷地を使うイメージを持っている。整備費用は、もともとのスタジアムがあったときと比べると、低くおさまると考えており、B/Cの分母が小さくなるので、1を割ることにはならない。以前より改善された数字になるように考えていきたいと思っている。

<酒井委員>

どんなコンセプトの公園ができるかというのは、専門家会議とも調整が要ると

思うが、私たちはガーデン・ミュージアム構想の中身もわからないし、今説明した内容では見通しが持てない状況である。ガーデン・ミュージアム構想の中心を担っていくようになるという意識が余りなかったのも、そのあたりも意味がわかるようにしていただきたい。どうなっていくのかについて、わかりやすく説明していただきたい。

<まちづくり推進部長>

ガーデン・ミュージアム構想の中では、具体的な整備の中身を検討するように言ったわけではない。駅北の亀岡駅に近い広大な貴重な公園の中に、アユモドキがいる。それと共生する形でどんなイメージがいいのか、提案いただくよう京都大学にお願いした。その中で、保津小学校の子どもたちや、保津町自治会、NPO関係の方々など、実際に守っていただいている方にいろんな話を聞く中で、イメージづくりをしてきている。そこに近代的な公園は似つかわないというイメージはつくっていただいている。水田環境を生かしつつ、公園がトータルにイメージできる、我々の子ども時代に遊んだような昭和30年代の原風景を子どもたちが体験でき、そこで親も一緒になって遊ぶことのできる公園がいいという提案をいただいている。アユモドキと共生しながら、憩いの場としていただける、有意義な公園施設にしていく。

<田中委員>

P2、計画策定業務に関連して、当初この話が出たときに、アユモドキの問題もあり、私たちは環境影響評価等を十分に調査した上で場所を決めるべきであり、スタジアムありきではだめだという指摘をした。しかし、環境保全専門家会議から意見が出たので、この都市公園用地から土地区画整理事業用地に場所を移転したが、それまでに十分に調査されていれば、そうはならなかったと思う。そこがだめだとわかっていれば、これだけの用地を買う必要もなかった。スタジアムを入れるから、あれだけの広大な用地が必要だということになった結果から見ても、私は二重投資も甚だしいと思う。この計画策定業務について、保津川公園をつくるときの調査で、一定の絵を描いてるが、それとの重複はないのか。

<まちづくり推進部長>

以前の保津川公園でスタジアムを建設するときと、今度計画する場合の重複ということか。

<田中委員>

都市計画公園として、都市計画決定までした。そのときにも一定の測量や調査をしているが、今回のこの計画策定との重複はないのか。

<まちづくり推進部長>

当然、調査は今までその場所での実態調査であるので、それは今する必要はない。今まで積み上げてきた調査結果に基づき、スタジアムがなくなった今後の公園の整備計画を立てていくもので、重複ではない。

また、先ほど、公園の財源補助金は3分の1と説明したが、企画管理部長から財源関係の補足をさせていただきたい。

<企画管理部長>

木曾委員から財源の質疑があり、3分の1の国庫補助金の裏、逆に言えば、3分の2は一般財源と申し上げた。それはその通りであるが、その3分の2に90%の起債を充てることができる。その起債は、優良起債といい、90%を4



0%部分と50%部分とに分けると、40%の2分の1が交付税措置されるということになり、全体事業費で言うと13%が交付税措置される。そのため、1億円であれば1,300万円の交付税措置があるということになる。用地の買い戻しは3分の1が国庫補助で、33.333になるが、それと交付税措置が13%で、46%は国庫補助と交付税措置があるということになり、市民の負担は税金では54%ほどになる。公園整備は2分の1になるので、同様に公園整備も国庫補助部分だけだが、市単独の事業費は対象にならず、国庫補助の2分の1が当たったその裏にも起債90%が当たり、同様に交付税が入るので、全体事業費で言えば10%になる。このため、50%の2分の1の補助と交付税措置が10%ということで、60%が実質補助金となり、純粋な市民負担は40%になる。

<奥村委員>

仮称という言葉がついているが、今後工事が始まる。各種印刷物やインターネットを含め情報を出す際に、お金が再度かかることになる。二重に印刷物をつくらずにいいように、早い段階で京都府に正式な名前をつけるように言うほうがいいと思う。またPRにもなると思うが、見解は。

<まちづくり推進部長>

今の意見について、早めに名前をつけていただきたいと思っているので、今後京都府に要望していきたい。

11:01

## 《委員間討議》

<酒井委員>

用地購入後は予算が少しコンパクトになってきているが、これからどうしていくのかという点で、非常に重要だと思う。どうやって市民福祉増進につなげていくのかということと、市民生活にマイナスの影響がないような対策を講じること等、もう少しできないのかと思うが、推進されていた委員からも意見を聞きたい。先ほど田中委員が言われていたが、たしかに二重投資であると思う。これをどうしていくかについては、「だから前に言った」とここで言いたいのではなく、どうしていけばいいのか、これ以上後手に回るようなことがあったり、損害が拡大したり、思ったようなプラスがなかったりしたら大変なので、そこを議論できたらいいと思うので意見をいただきたい。

<木曾委員>

先ほど、企画管理部長から財源について答弁され、市民の負担が少なくなっているということであった。しかし、負担がかかっているため、その公園を有効にしていくために、亀岡市としてどのように方向づけるべきかが非常に大事である。負担をかけないことはもちろんだが、その土地を有効利用することが大事だと思う。買い戻して、このような公園にするということが、まだ言われているようには見えていない。どのような公園にしていくのかも含め、市長質疑で問う必要があると思う。このような形になれば、より市民に開かれた公園になるということとPRしなければならない。そういうことを大事にしていかなければならないと思うがどうか。

<齊藤委員>

推進派から声がないと、酒井委員が言われた。公園をどうやって生かしていくかは、私も3月定例会で言ったようにキャンプ用品等、いろいろなところとタイアップしてやるのがいいのではないかと思う。つくらなくとも買ってしまったので、公園を有効に生かしていくには、例えば、近江八幡市のラコリーナのような箱物から展開していくことで、経費がかからずにお客さんを呼べる。部長からも泥んこになって遊ぶ等いろいろな答弁があったが、それも含め、亀岡らしくスタジアムと合わせ、来てもらえるような公園づくりを提案していきたい。そういったものもいろいろ研究していただき、有効活用して、交流人口増につなげたいと思う。

<木曾委員>

それを運営しているのは行政か企画会社か。

<齊藤委員>

全国ではファーム系の会社が経営している。そこが企画提案して、なるべく経費をかけずに客を呼ぶような運営を全国各地でやっており、成功している。

<西口委員>

議会の中からもいろいろな提案が出ており、非常に関心の高い公園整備である。地元からもいろいろな提案があり、当初の計画にあったように、にぎわいを創出することになれば、駐車場や緑の市民広場も確実に必要である。子どもたちがいつでも来て、遊べるようなところが必要だという声が上がっている。亀岡市が、ここは子どもたちが有効に使える場所であるということや、ここは大人が楽しめる場所であるといったことをきちんと配置したモデルをいろいろと考えて、早急に計画を立ち上げなければならない。その中で、専門家会議には、この面積でこの場所であれば大丈夫と指定してもらうだけでいいと思う。何の計画も立ててもらわなくても構わない。アユモドキの面積を確保したところは、専門家会議の指導を仰がなければならないかもしれないが、市民の公園であるので、自分たちでにぎわいづくりも含めて考える。駅に近い場所であるので、一旦ここに駐車し、亀岡を少し散策して、その後JRで京都へ行けて、大型バスも入れる駐車場を確保することは、亀岡への入り込み増にも非常に大きな効果が発揮できる。修正はあってもいいと思う。亀岡市が主導権を握り、全般的な構想をできるだけ早く立てていかなければならないと思っている。

<酒井委員>

買った公園をどうするかということも大事だが、わかっているのは、買ったのは、認めた議会にも責任があると思う。そこを踏まえた上で、議会としては、そのときに反対した人たちが、だから言ったじゃないかとはもう言わない。今度こそきちんとしてほしいと思っているのは、スタジアム本体である。先ほどもそのような観点から質疑した。スタジアムができて、どうするかが余り見えていない。公園用地が田と駐車場になるのではないかと危惧しているが、それよりもこのスタジアムをどうするのか。市内の経済活性化にどうつながっていくのかという話は余り見えてない。盛り上がっていないのではないかとということと、そのために打てる手が全て書いてあるわけではないが、それでも足りないように思うので、そこをどうするかである。そして、基礎調査は交通業務委託料で上がっているが、その後のことも議会として考えておかないと、それもまたわかっていたのにできてなかったということにしたくな

いので、その２点について議論したいと言っていた。交通量調査もスタジアム誘致が決まった前後から言っていたことなので、今このようになってきたが、それがオープンまでに間に合うようにしなければならない等について話しておきたいと思ったので、委員間討議の提案をした。その観点からも意見をいただきたい。

<富谷委員>

この都市公園は二重投資だと言われるが、予想外の結果として買うことになった。理事者に話していただき、本当にどこにもない広い都市公園になるが、自然豊かなところで、昔の風景で子どもたちが遊ぶというイメージをした。齊藤委員が言われていたように、民間の力もかけて、いろいろと夢は膨らむと思う。これほどのお金をかける公園であるから、そんな少しのことでこのようなことをするという事は、なかなか失敗も許されないし、熟慮に熟慮を重ねて、いろいろな知恵を出していただかないと、計画は難しいと思う。市民に理解を求める中で、ある程度の計画を立てないと、理解できないことは必ずあると思う。いろいろなことを考えている最中であるが、目に見えた計画は、変更もあるということも考えていただかないといけないということはある。理事者も議会も失敗は許されないということは、互いの共通認識であり、とりあえずは計画だけ出していただきたいと思う。

<石野委員長>

委員間討議の論点として、公園の今後の有効活用等、いろいろなことが出ている。委員間討議としては成立したということで確認しておく。理事者、これについて意見はあるか。

<まちづくり推進部長>

公園については、今年度予算を上げさせていただいているとおり、基本設計の関係を進め、早急に市民にも見える形にしていきたい。主導的な形で進めていきたい。

11:15

〔京都スタジアム（仮称）整備推進プロジェクトチーム 退室〕

11:17

〔教育委員会 入室〕

## 【教育委員会】

＜説明＞

<教育長>

まず、3月の補正予算について、小中学校のエアコン設置、小学校のトイレ改修等について、先日可決いただいたことをこの場で、お礼申し上げたい。本年度と同様に来年度の夏休みを中心に工事を進めたく思っているの、よろしくお願いします。

平成30年度の教育委員会関係の予算は、総額10億1,013万3,000円と財政状況が大変厳しい中ではあるが、昨年度と比べ、1億円余りの増額となっている。重点事項としては、外国語支援員の配置について、平成32年度から小学校3、4年生に外国語活動、5、6年生に外国語、英語が導入される

が、この導入に向け、加速化するグローバル化社会を視野に入れて、外国語教育の充実を図るために、小学校に英語専任教員を配置するものである。2つ目に、地域未来塾の開設について、家庭事情等によって、生活習慣、学習習慣が十分に身につけていない中学生を対象に、大学生、あるいは教員OBなど、幅広い住民の力によって、無料で学習支援をするものである。現在、中学校3年生を対象にした進学補充を実施しているが、さらに充実するために未来塾という形に変えて進めていきたい。3つ目は、放課後児童会の拡充についてである。現在、各小学校に開設している放課後児童会について、既に全期間6年生まで実施ができるように学校施設等も含めて準備をしている。また、6時以降の時間延長も声が非常に大きいということもあり、今回全ての小学校で一定開設場所が確保でき、時間延長についても指導員の確保も一定めどが立ったことで、実施しようとするものである。4つ目に、学校規模適正化に関して、現在、東輝・詳徳中ブロックにおいて説明会等を繰り返しさせていただいているところであるが、地域の保護者の要望が強く未配置になっている小学校にスクールカウンセラーを配置することや、学校間交流を行うために必要な経費をお願いしている。5つ目は、現在働き方改革等が言われているが、教師の教育コンピュータが9年を経過し、更新時期を迎えている。リース契約によって更新するわけだが、こうした中で作業能率を上げていただき、少しでも教師の負担軽減を図りたいと考えている。その他、大規模改修が必要な学校施設については、幾つかの学校で実施設計を挙げており、中央公民館についても除却することで、必要な経費、また、上田文庫に係る資料整理のために調査研究する経費を上げている。

〔教育長 退席〕

11 : 22

#### <教育部長>

指摘要望事項や事務事業評価の対応について、昨年の予算特別委員会では、学校規模適正化に関して地域の意見を十分に聞き、慎重に進められたいとの指摘要望をいただいた。現在、別院中学校ブロックでは、今年度一部修正を行った実施計画案について、小中学校のPTA役員に説明したが、地域の皆さんへ説明することについて、自治会役員の皆さんにも現状では理解いただけていない状況にある。現在、調整中である。東輝・詳徳中学校ブロックでは、1月に最終案について、校区見直し対象地域の方を対象に説明させていただいたが、一部の地域を除いて、まだ厳しい意見が多い。そこで、改めて3月9日から説明している。適正化の取り組みについては、子どもたちにとってよりよい教育環境を整えるという視点で進めているが、保護者をはじめ地域の方々の理解、協力が必要だと十分理解している。今後も丁寧な対応を心がけたい。また、9月の決算特別委員会では、七谷川野外活動センターの指定管理者制度に関して、今後宿泊関連施設の整備と協定内容が大きく変更となる場合は、指定管理料等の見直しを検討されたいとの指摘要望をいただいた。30年度からリニューアルした施設を利用していただくこととなるが、今後は半年間の状況を見る中で、大きな変化が見込まれる場合には、指定管理者と協議して、指定管理料の見直しを含めて対応することとしている。なお、この七谷川野外活動センターを会場として、4月7日に亀岡さくらまつりが開催される予定となっている。これ

に合わせて、当日の午前10時からリニューアルオープンの竣工式典を開催する予定としている。そして、事務事業評価については、3事業それぞれ意見と評価をいただいた。まず、就学奨励経費について、今後、国・府において支援制度が充実される内容を確認し、亀岡市の対応を検討するとともに、国・府・市のそれぞれの制度内容について、適宜生徒や保護者等に周知されたいとの意見と合わせて、見直しの上縮小との評価をいただいた。高校の授業料無償化や京都府の高校生奨学金制度の充実、また大学進学者には日本学生支援機構の無利子奨学金の対象拡大や給付型奨学金制度の創設等される中で、就学支援については、小中学校は市、高校は府、大学は国での対応が基本であると考えている。こうしたことから、大学生については平成30年度から廃止、高校生は今後2年間支給額を減額して継続した後、廃止する予定としている。次に、教育研究所事業経費においては、学校支援センターとしての役割をより明確にされ、特色ある亀岡の教育機関としての充実を図られたい。教職員研修や教育相談等に限定することなく、社会教育分野も含めたさまざまな活用の方向性を検討されたいとの意見と合わせて、見直しの上継続との評価をいただいた。現時点では、社会教育分野も含めた活用の検討までには至っていない。平成30年においても、教職員の若年化、また亀岡市独自の教育課題への対応、教職員の資質と指導力の向上につながる研修の充実、また、不登校やいじめをはじめ、家庭内での悩み事など、児童生徒、保護者への相談対応、不登校や登校渋りなどで悩みを抱える児童生徒の心の居場所としての教室の運営に努めたい。最後に学校運営経費の小中学校費について、学校管理用消耗及び備品等の必要経費について、しっかりと予算確保されたい。財政状況が厳しい中において、できるだけ安価に物品購入を行うなど、予算執行上の工夫をさらに図られたいとの意見と合わせて、拡充の評価をいただいた。限られた財源を効率的、効果的な事業執行につなげられるよう事務事業全般について、徹底した見直しを行う中で、事業の重要度、優先度などを考慮して対応した。特に、経常的な経費については、より一層の経費節減を基本としているが、教育活動、小中学校の厳しい実情も聞いているので、教育活動、学校運営が行えるよう措置した。

11 : 26

〔所管課長 （教育総務費～幼稚園費）説明〕

12 : 01

《質疑》

＜小川委員＞

P6、学びを支える教育推進経費の特別支援教育支援員配置経費は、昨年より少し上がっているが、人数が増えたのか。

＜学校教育課長＞

予算上、人数を17人から19人へと2人増やしている。

＜小川委員＞

人数や支援員の報酬等の書ける分については、はじめから書いてもらったらいいと思う。

P8、選択制デリバリー弁当実施経費については、準備経費だと思うが、現在の状況はどうか。

<学校教育課長>

詳徳中学校で昨年の10月から導入し、およそ5カ月経過した。実績は、1日平均11個程度、1カ月平均としては190個という状況である。

<小川委員>

試行的にやっていると思うが、今後、継続・拡充するとのことであったが、どうすればもっと数が増えるのか。選択制デリバリー弁当にした意図は広がってきているのか。

<学校教育課長>

今は、詳徳中学校において、おおむね1年の試行としている。その中で、生徒、保護者のアンケート等により、もう1度意見を聞きながら、いろいろと見直し、メニュー等も含めて注文率が上がるようにしている。特に平均11個程度だが、生徒に興味を持っていただくために、定期的に、例えばカレー等、生徒が好むものにして、できるだけ関心を持ってもらい、少しでも注文率が上がるように考えている。

<小川委員>

いろいろと魅力的なメニュー等にしてもらい、アンケートをとって、これ以上伸びない、不評であればやめる可能性もあるのか。

<学校教育課長>

11個という数字をどう捉えるかになるかと思う。詳徳中学校は300人ほどであり、3.6%ほどになる。導入するに当たり、先行的に実施している京田辺市、宇治市を視察し、いろいろと状況を見た。両方とも大体0.8%ほどで1%に達していない。基本的には選択制であり、弁当持参が基本である。あくまでも保護者がしんどいときや、事情があつて作れないときに、育ち盛りのクラブ活動がある中で、子どもがコンビニのおにぎりやパンでは、栄養的にもよくないということを、あり方検討委員会で意見をいただいた。当面、本市に合った実態として、選択制デリバリーを検討していく提言をいただき実施しているものである。他市に比べて健闘しているかとは思いますが、当然甘んずることなく、10%、15%と注文率が上がるように努力したい。また、アンケートをとる中で、できれば全校拡大に向けて検討したいと考えている。

<小川委員>

いろんな工夫をしていただき、よい取り組みとなるようにと考える。

<並河委員>

P2、不登校の関係について、小学生と中学生で、どれぐらいいるのか。

<教育次長>

不登校の数としては、平成28年度は小学生で35人、中学生は85人であった。

<並河委員>

神前で子どもが教育を受けていると聞いたが、実態はどうか。

<教育研究所副所長>

教育研究所で不登校の支援のための適応指導教室をしている。学校でのいろいろな状況を踏まえた上での入級になるが、平成28年度では、中学生が10人、小学生が3人在籍した。

<並河委員>

P 3、学校運営経費について、今回は更新があるが、パソコンは教師 1 人に 1 台であるのか。

<教育総務課長>

現在、各学校の教職員の配置等が確定していないが、1 人に 1 台を配備したいと考えている。おおむね 6 0 0 台程度になると見込んでいる。

<並河委員>

学校の消耗品、学校管理用消耗品及び備品経費で、鍵が足りなかったり、灯油がないため、寒さで大変な思いをしたという話を聞いているが、財源が不足しているのか。

<教育総務課長>

消耗品費については、昨年の事務事業評価でも指摘いただいた。事務事業評価の結果を受けとめ、事務経費については、昨年並みに確保している。今後も各学校の状況に応じて、しっかりと額が確保できるように努めていきたい。灯油についても、今年度 1～2 月ごろには非常に厳しい寒さがきて、各地で積雪の大きな被害が出たということも報道されているが、そういった場合については、当然、教育委員会で予算を措置して、教育環境が十分整うよう対応した。3 0 年度の冬、ちょうど 1 年先になるが、天候がどのようになってしまうのかは、今の段階で想定しにくい、よりよい教育環境となるようしっかりと予算確保に努めていきたい。

<並河委員>

P 4、安全対策協力員について、以前に大阪で事故があり、それ以来措置をいただいているが、これには定数があるのかどうか。また、配置できていない学校があるのかどうか。

<教育総務課長>

定数としては、学校ごとに安全対策委員会を設けており、その委員会ごとに協力員を委嘱している。1 日のうち午前中に 1 人、午後に 1 人という形を基本に進めているが、時間帯等については、学校の状況や委員会の中で柔軟に対応いただいている。今現在、委員会から特に不足や配置が困難ということは聞いていない。

<明田委員>

2 8 年度の不登校の実績の報告があったが、傾向としては増えているのか、減っているのか。例年通りであるのか。

<教育次長>

不登校の数は、年を追うごとに増えているのが現状である。

<明田委員>

不登校対策支援員の配置について、学校別の傾向はあるのか。また、その配置方法はどのようにしているのか。

<教育次長>

学校の規模や立地などで傾向として見えてくるものは特にはない。

<明田委員>

支援員の配置はどのようにしているのか。

<教育次長>

支援員の配置については、不登校の傾向が多い学校、あるいは子どもたちの中で不登校になりやすい、また、なりかけている事情のある学校に配置する

ことにしている。

<明田委員>

多い学校があるということか。

<教育次長>

学校別の状況は答弁することはできない。そのあたりで配置している。

<明田委員>

どの小学校が多い等であれば言っても構わないのではないか。なぜ言えないのか。地域でいろいろ協力しなければならないこともあり、それぐらい言ってくれてもよいのでは。

<教育次長>

多い学校は大きく変わりはないが、28年度では詳徳小学校、つつじヶ丘小学校あたりが多い。中学校では、亀岡中学校、東輝中学校、大成中学校あたりが多い。

<明田委員>

そういう傾向をつかんでいるのであれば、やはりそこを重点的に配置も含めて、そのような傾向をなくすよう、教育委員会で力を注いでほしい。

P3、教師用指導書等購入経費について、小学校の教師は何人いるのか。

<教育次長>

本年度の教職員の数は、小学校で392人、中学校で203人である。

<明田委員>

指導書購入の傾向はあるのか。

<学校教育課長>

教師用指導書等については、毎年クラス数が増えたり、特別支援学級の数が増えたりすると、教師の指導書や教科書が増えてくる。また、道徳が30年度から新たに教科化されるので、新たな道徳の教科書と指導書が増えたものである。

<明田委員>

P6、外国語教育支援員配置経費について、支援員は何人であるのか。

<教育次長>

新規の事業と考えており、調整中だが、4人と考えている。

<明田委員>

この4人で、具体的にどのような指導をされるのか。

<教育次長>

この4人とは別に、京都府が配置している小中の英語の連携加配教員がいる。そして、国が配置する英語の専科教員もいる。市と府と国、それぞれの支援員や講師を含め、全ての小学校5年生と6年生の英語の授業において、小学校の担任とともに英語の免許を持っている教師が指導に入り、充実した英語教育を進めたい。

<明田委員>

週に何時間くらい実施しているのか。

<教育次長>

来年度から始まる5、6年生の英語は、年間で50時間であり、1週間にならずと約1.5時間になる。

<木曾委員>



P 2、いじめ防止対策経費について、先ほどもいろいろと質疑があったが、不登校といじめが関連しているのか。教育的な学習指導についての関連性がよくわからない。いじめ対策に関して、スクールカウンセラーは各学校に配置しているのか。どこに配置されて、そこに問題があればどのような配置にするのか。小中学校合わせて、どういう体制になっているのか。

<教育次長>

スクールカウンセラーの配置について、現在、市内の全中学校 8 校に配置している。小学校は、安詳小学校、曽我部小学校、城西小学校の 3 校に配置している。配置していない学校は、それぞれ中学校に拠点を持つスクールカウンセラーが校区の小学校に出向き相談を受ける。または、中学校に来て相談を受けるという体制になっている。

<木曾委員>

スクールカウンセラーの役割は、不登校の部分、それとも学習指導の部分、また、障害のある児童に対する部分も絡むのか。曖昧になっているのかよくわからないが、スクールカウンセラーの役割とは、一体どういうものであるのか。

<教育次長>

スクールカウンセラーの役割としては、不登校の児童生徒への対応や友人関係の相談を受けたり、あるいは学習や家庭についての相談等、さまざまな相談を受ける役割を担っている。

<木曾委員>

スクールカウンセラーは、幅広い対応をしているということだが、その予算はどこに上げているのか。

<教育次長>

スクールカウンセラーは、基本は京都府が配置している。

<木曾委員>

京都府が配置されているから、亀岡市は人数だけわかっているということか。

<教育次長>

そうである。人数と名前と誰を配置するかについてである。

<木曾委員>

P 6、電子黒板機能付プロジェクタが 246 台あるが、かなり充実してきている。30 年度で小中学校合わせ、全部の学年に配置されるという認識でいいのか。

<教育総務課長>

これまでに整備を進めてきたもので、29 年度中に各クラスに 1 台の整備をしている。

<木曾委員>

29 年度でそれを更新したのか。30 年度の予算ではどのようなになっているのか。

<教育総務課長>

教育用コンピュータや子どもたちが利用するパソコン、電子黒板等については、27 年度までに整備を進めてきたもので、30 年度に更新予定は今のところない。引き続き利用していきたいと考えている。今回更新を予定しているのは、学校の教職員が利用する公務用のパソコン、例えば教材の準備や、

成績管理、出欠管理等を管理するためのパソコンを更新したいと考えている。

<木曾委員>

教職員のパソコンも更新するということで、子どもたちのプロジェクタも含め、各学年分が全部整ったという認識でいいのか。

<教育総務課長>

そうである。機器類の整備については、それで進めていけると考えている。

<木曾委員>

中学校にエアコンが入り、亀岡市も新電力会社をつくって、電気料金を下げていくことになっている。P 8に30年度予算として、光熱水費の電気料があるが、小学校、中学校も含め、跳ね返ってきている部分があるのか。

<教育総務課長>

本市では電力会社を設け、割安な電気を使うことで進めている。学校施設の電気についても、新電力会社と契約をするべく、現在準備を進めている。小学校の電気料金等については、新電力会社に移行することで、あくまでも推計であるが、平均5%程度は削減できると見込んでいる。ただ、中学校については、新たに空調設備を整えたので、その分は恐らく増えるのではないかと見込んでいる。空調設備がない場合には、平均5%ぐらいの削減が見込めるのではないかと考えている。

<木曾委員>

30年度予算では、電気料金が下がる部分も含め措置されているという理解でいいのか。

<教育総務課長>

中学校については、指摘のとおり、新しい電力会社に移行する分、また、空調設備等の整備分も含めた予算を計上している。小学校については、現在、去る3月の補正予算で工事費を計上した。夏には中学校と同様、整備が進められると思っている。その分も加味している。

<木曾委員>

なぜ、そのような質問をしたかという、新しい電力会社をつくって電気料金を下げていくという市として大きな方向転換をしているわけである。そういった新しい施策に関しての予算もここに盛り込んでいるのであれば、きちんと説明すべきではなかったかと思う。それによって、これだけ予算が縮小されているということを、この予算特別委員会で明確に言うべきであったと思う。

<教育総務課長>

申しわけなく思っている。先ほども説明したように、小学校、中学校それぞれで新電力会社に移行することに伴い、平均で5%程度の削減を見込んでいる。ただ、中学校については空調設備の整備、小学校については空調設備等の整備が予定されており、それらも加味した形で今回、小学校費、中学校費で、新電力会社に移行して削減が見込める分も含んだ形で予算計上している。

<木曾委員>

その部分の資料を出していただきたい。

<教育総務課長>

後ほど提出する。

<奥村委員>

森のステーションかめおかは、森の京都の拠点として整備している。また、実際に教育研究所としての機能や観光の拠点機能と併設する形になるが、どのように考えているのか。

<教育研究所副所長>

森の京都のステーションとして1階、2階部分とレストランでやっている。現状では、子どもたちが通所しているのは、火曜日から金曜日、森の京都の関連では土・日・月曜日で動いているので、来年度については、プレオープン等の状況を確認しながら進めていきたい。

<奥村委員>

いい施設だと思うが、教育研究所に不登校の人数を聞くと、10数人いるとのことであり数が大変多い。しかし、その割合からすると、そこへ行く人は少ないと思う。バスも出ているが、遠くて少々行きにくいと思うがどうか。

<教育部長>

以前には、図書館等で開設していた時はあるが、現状は宮前町で開設している。そういう立地条件であるが、悩みを抱えている児童生徒にとっては、自然環境の中で勉強に専念できるということがある。また、あそこまで行くと、途中で帰ることもない中で集中してできることで、環境面としてはその場所が望ましいと考えている。

<奥村委員>

私もそのとおりだと思う。ただ、先ほど言ったように自然の環境面があるが、宿泊コテージができたり、今後、環境が変わってくるので、教育施策の中で併合していけるかどうか、今後考えていただきたい。

次に、並河委員への答弁で、灯油を買う予算がなかった学校があったと聞いたが、どこの学校か。

<教育総務課長>

特定の学校ではなく、今年は1～2月が非常に厳しい寒波が押し寄せたことで、複数の学校で灯油代の不足が見込まれるという連絡を受けた。教育委員会で予算の配分等を見直して、灯油等が購入できる形で対応した。

<奥村委員>

それで結構だが、並河委員の質疑に、どこの学校で誰から聞いたのかという反問をなぜしないのか。そんな学校があったとしか思えない。また、本来であれば並河委員が、どこの学校でそんなことがあったかということと言われるべきだと思うが、どうか。

<教育総務課長>

複数の学校から灯油等の不足が見込まれることは連絡が入っており、状況は確認していたので、教育委員会も灯油代が不足しないように対応したという説明をしたところである。

<齊藤委員>

P2～P9について、先ほどからいろいろ議論されている。私が思うのは、不登校等さまざまな問題がある中で、子どもに自信をつけさせるために、生きる力を育む教育推進経費があると思うが、生きる力を育てていないと思う。前から「ほっかほか心」と言っていたが、施策をやっている中で、子どもには全然浸透していないのではないかと思う。失礼な言い方だが、不登校が増えているところは、教育の効果があらわれていないと思っている。道徳教育をこれから

やっていくとのことであるが、亀岡の先人である石田梅岩先生の心を、亀岡市内の全校で子どもが一言でも語れるような教育により、誇れる亀岡の子どもたちになり、自信をつけていくことが大事だと思っている。先日、西別院町に移住されてきた人が、かなり勉強嫌いであった子に関して、この地に来たら進んで勉強するようになったと言われていた。自然の木や森のある幼稚園で心や道徳心を育てると、子どもがキレなくなっていく。そのようなことも含め、総合的に亀岡の誇る子どもたち、また、本当の生きる力を育てていくには、どうしたらいいかを根本的に考えていくことが大事だと思っており、部長の意見を聞きたい。

<教育部長>

特に、厳しい社会に出てから、個人が多くの人とのかかわりの中で、乗り切っていける力を養っていく必要があると思う。亀岡の教育の中では、特にふるさと教育という形で「いきいきかめおかっこ」を育てていくために、ふるさとを大事にし、それぞれの学校で地域の特性などをまず知って、ふるさとに対する愛情を持ち、亀岡を誇りに思えるという児童生徒の育成に力を注いでいる。その中で、今後、子どもたちが社会に出た時に、大きく羽ばたいてくれる教育活動を推進していきたい。

<齊藤委員>

なかなか成果が出ていないように思うので、そのように言っている。各学校の特徴はあるだろうが、亀岡全体で考えていかないといけない。そして、不登校の人がいれば、東別院、西別院の小学校はどうかと保護者に言ってみるのも1つの方法だと思うので、考えていただくよう要望しておく。

<冨谷委員>

P1、就学奨励経費について、昨年は大学生55人、高校生108人に奨学金が出ていたが、所得基準等が縮小したのか。なくなった理由は。

<学校教育課長>

昨年の事務事業評価でも審議いただいたところである。来年度から大学生を廃止し、高校生は2万円から1万5,000円に減額していくが、現在、京都府、あるいは国の支援制度で、ほぼ500万円未満の世帯の高校生には、私立も京都府の補助があり、実質無料となっている。また、大学生も、給付型奨学金など日本学生支援機構の無利子の枠も拡大されてかなり充実してきたので、国は大学生、府は高校生、市は小・中学校の義務教育をカバーしていく意味で見直しの考えに達している。市としては、大学生は来年度から廃止し、高校生は31年度末で廃止し、小学校、中学校に注力していきたいと考えている。

<冨谷委員>

P2、適応指導教室については、亀岡で唯一のものであるので、ぜひ存続していただきたい。先ほど、小学生3人、中学生10人と言われたが、他市からも来られているのか。

<教育研究所副所長>

亀岡市の施設であり、亀岡市義務教育学校の不登校者について、学校では対応できなくなった場合に通う場所である。

<冨谷委員>

中学校生が高校に行ったり、小学校できちんと元の学校に戻った成果はある

のか。

<教育研究所副所長>

28年度については、中学生は10人いたが、5人が中学3年生で、全日制の公立学校へ1人、私立の学校へ4人進学している。小学生は、28年度で3人在籍と言ったが、1人が進学し中学校へ行き、1人は学校復帰となっている。

<富谷委員>

実績も上がっていて、ぜひ継続していただきたいと思う。

P4、健康管理経費について、学校医等による健康診断等実施経費が、今年度は国の補助が2分の1上がっていたと思うが、来年度は全て一般財源であるのか。

<学校教育課長>

健康診断等に係る実施経費は、今年度も一般財源で行っていた。

<富谷委員>

P5、訪問型家庭教育支援事業について、今は曾我部小学校において、家庭まで行って不登校の悩み相談をされているが、ほかの学校にも移される考えはないか。

<学校教育課長>

28年度から3年間で、国から府におりてきた府の10分の10の受託事業であり、国の補助金が今年度で切れる予定であるので、曾我部小学校で実施することを考えている。

<富谷委員>

P8、健康管理経費について、100時間以上働いている中学校の教師も多いと思う。いろいろな対策をとられているが、現状では、長時間労働は少なくなっているのか。

<教育総務課長>

現在、市立学校における勤務時間等の把握は学校ごとで行っている。学校ごとに状況は異なるが、それぞれ働き方改革の取り組みを進め、会議や研修等を削減する中で、長時間労働の削減が進んでいる学校もある。一方で、それぞれの学校の状況に応じて、少し増加というか、時間が維持されている学校もあると考えている。今後も引き続き削減に努めたいと思っている。

<西口委員>

P7、学校建設事業費について、大井小学校、千代川小学校、蒔田野小学校の3校が予算に上がっているが、施設についての修繕・改修はこれで終わりであるのか。まだ継続して何か残っているのか。

<教育総務課長>

大井小学校やそれ以外の学校も含め、かなり老朽化が進んでおり、今回、大規模改修を実施するものである。大井小学校については、トイレの改修には既に取り組んでおり、この大規模改修が進めば、教育環境が維持できると考えている。千代川小学校では、今回、防水、雨漏り等の改修を行うもので、そのほかの改修等は、今後計画的に取り組んでいきたい。蒔田野小学校も、今回は体育館の防水工事を計画しており、今後、校舎の空調設備等の整備も含め、計画的に進めていかなければならない。

<西口委員>

子ども議会でも、直に学んでいる子どものからの発言があった。わがまちトークでも、学校のことについていろいろと聞いており、この問題は早期に解決していただきたい。

不登校の問題については、本当に教育委員会が真剣に考えてほしい。不登校は小学生35人、中学生85人である。本当は学校で学びたいが、いろんなことで行けない状況があるということは、非常に大きな問題だと思っている。そのような環境をぜひ整えて、合うような環境があれば、どんどんやってほしい。本会議でも述べたが、命にかかわってくるので、子どもが休まなければ、親もすごく喜んでいるという状況が現実にある。学校でもっと真剣に考えていただき、行きやすい環境をつくってあげなければならない。どうしてもやりたいが、予算の関係でトップが言うことを聞いてくれないというのであれば、我々に言ってもらえば、そのことはどんどん言っていく。環境をまず一番に考えてほしい。これは子どもの命にかかわる問題にもつながってくるので、性根入れかえて、きちんと対応してほしい。

<教育部長>

議会でも質問いただき、特に特認校のPR、広報の仕方については、市においてもキラリ亀岡を初め、ホームページに掲載しており、市内全義務教育学校、公立幼稚園、保育所、公共施設、大型スーパーにもリーフレットも置いて周知に努めてきた。また、合同説明会をするなど、市民に向けて、広くPRしたと思っているが、まだこのことを知らない人もいるかもしれない。なかなかこういう活用を勧めることができていない部分もあると思うので、教育委員会でも今後、より一層、丁寧に周知できるように対応していきたい。

<西口委員>

ぜひそれは関係者だけでなく、市民にも口伝すればどんどん広がっていく。そんな学校があれば、市外から亀岡に移り住みたいとも考えてもらえる。そのような環境はやはり広報してほしい。そのことで、救われる子どもがいることは、我々市民として非常にありがたいことであるので、しっかりと広げてほしい。また、交通の問題もぜひ考えてほしい。予算のことがあるのであれば、明確に議会に言ってもらえばいいと思う。行きたければ親が連れていけという態度が見えており、そのあたりはあらためて考え直してほしい。これだけは要望しておく。

12 : 52

〔 休 憩 〕

14 : 00

## 【教育部（社会教育費）】

《説明》

14 : 01

〔所管課長 説明〕

14 : 28

## 《質疑》

### ＜小川委員＞

P 1 6、生涯学習推進経費について、どのような人が統括コーディネーターとなるのか具体的に説明いただきたい。

### ＜社会教育課長＞

学校長のOBを予定している。P 1 3、社会教育指導員設置経費の社会教育指導員報酬3人の中の1人を、今まで週4日勤務していたものを週3日に減らし、残った日数を統括コーディネーターの業務にする予定としている。

### ＜小川委員＞

よろしく願いしたい。

P 1 8、文化財保護事務経費について、以前は、埋蔵文化財調査員報酬を出していたが、今はどうなっているのか。

### ＜社会教育課長＞

埋蔵文化財の発掘調査員の嘱託を今年度も1人雇用しているが、平成27年度から約2年半、本梅町の東加舎や千代川町での発掘調査の実施と報告書を作成するために雇用していた。また、この間、市の窯業事業の調査、報告もあったので雇用をしていたが、30年度については経費削減のため職員で対応することとしている。

### ＜小川委員＞

職員で対応するということであり、ありがたい。

### ＜並河委員＞

P 1 3、成人式経費について、本年度から記念品が廃止になるが、これまではどれぐらいの経費がかかっていたのか。

### ＜社会教育課長＞

これまでペンケースや名刺入れといった、1人当たり約400円の記念品を配付していたが、経費削減のため来年度から廃止しようとするものである。式典の厳粛な中身で勝負しようという考えである。府内で記念品を配付しているところの調査をしたが、14市中、半分の市で記念品を出している。経費で出されているところが多くあったが、出していないところもあった。亀岡市はこの際、余り効果的なものもなかったので、廃止しようとするものである。

### ＜並河委員＞

大変寂しいと思う。できれば続けていただきたい。

P 1 4、放課後児童支援員の関係で、臨時職員は規定により交通費が出ないということで、今まではなかなか厳しかった。この支援補助員や支援員の交通費は、どのようにになっているのか。

### ＜社会教育課長＞

支援員については、非常勤嘱託という位置づけの中で交通費は支給している。しかしながら、支援補助員については、亀岡市の臨時職員と同様に、交通費は支給していない。したがって、補助員は、自宅から極力近い人を配置するように心がけている。

### ＜並河委員＞

なかなか募集しても人員が集まらないことも以前はあったが、直近はいかがか。必要な数だけ、補助員も含め人数的には間に合っているのか。

<社会教育課長>

支援員は現在47人で、今年度スタートした44人から3人増員している。  
補助員は、資格が必要ないので、一定数は確保できていると思っている。

<田中委員>

P15、社会教育施設管理経費について、松熊教育集会所はどのように管理しているのか。

<社会教育課長>

松熊教育集会所については、直営で、市から電気代、上下水道料等を支払っている。清掃を地元の松熊区に委託しているが、来年度は修繕料等も含め、松熊教育集会所にかかる経費として25万2,000円を見込んでいる。

<田中委員>

集会所の申し込み等は、直接社会教育課へ申し込んでいるのか。

<人権教育担当課長>

松熊教育集会所の利用については、現在、主に地元が年に数回程度利用されているが、そのほかの利用は今のところはない。

<田中委員>

集会所の使用料も徴収されていないが、減免はしているのか。

<人権教育担当課長>

松熊教育集会所の条例の中では、使用料を徴収する規定になっていない。

<田中委員>

無料ということか。

<人権教育担当課長>

そうである。

<田中委員>

P16に地域未来塾経費が計上されていて、年間500時間と説明されたが、どこでどのように未来塾を開くのか。

<社会教育課長>

現在、中学校と協議しており、まだ決定していないが、生徒の安全を考慮する中で学校から離すことなく、学校内で活動するのが望ましいという考えにより進めている。

<田中委員>

全ての中学校でやるということか。必要なところだけ選ぶのか。

<社会教育課長>

全中学校でできるように計画している。

<田中委員>

P16、障害者教室の開催場所は総合福祉センターか。

<社会教育課長>

主に総合福祉センターで開催しているが、一部図書館中央館の3階会議室を使っている場合もある。

<明田委員>

P14、放課後児童対策経費について、放課後児童会は6年生まで全ての学校で実施できると説明されたが、どれぐらいの児童が行っているのか。大体の割合はどうか。

<社会教育課長>



30年4月の入会申し込みについて、3月9日現在で集計したものであり、まだ若干増えていることを容赦いただきたいが、合計で1,107人の申し込みがあり、昨年とほぼ同程度の人数である。1年生が44%と最も割合が高く、2年生は39.5%、3年生は33%と学年が上がるにつれて、少なくなっているのが現状である。

<明田委員>

希望者は全て受け入れているということか。

<社会教育課長>

そのとおりである。

<明田委員>

P19、文化財保護経費の亀岡祭山鉾行事保存継承事業経費の160万円について、当初からすばたたくさん減らされているが、去年に比べて今年も減っているのか。

<社会教育課長>

29年度は180万円を補助したが、30年度は20万円を減額しようと考えている。これは予算を減額することにより、市として亀岡祭の保存継承のために、今後も継続的に補助が可能となるよう見直しを行ったものであり、理解いただきたい。28年度に市全体で補助金を2割カットしたという経過があったが、亀岡祭はカットしていない。このため、少し間があいたが、30年度に11%を減額するものである。祭全体で可能な限りの経費縮減を図っていただくなど、理解いただきたいと考えている。

<明田委員>

亀岡祭に限って言えば、2回カットされているが、ほかの事業も含め、少し緊縮する状態にあるという説明を受けた。いずれその中で必要なものは復活すると理解していたが、その理解は間違っているのか。1回カットすれば、もうずっと増えないのか。

<社会教育課長>

当初200万円であり、十数年前に1割カットして180万になり、数十年が経過したと認識している。祭では、町衆の方を含め努力いただいているので、今後も亀岡市として継続して補助できるよう、一定の見直しをするものであり、理解いただきたい。

<明田委員>

亀岡祭だけでなく、ほかの事業も1～2割カットして、その後名前を変えて復活している事業もあるが、できるものは復活していかなければいけないと思うので、今後考えていただきたい。また、祭の飾りには豪華で貴重なものがあり、150～200年を経過した現在、どれも非常に傷みが激しく、府の助成金を含め、いろいろとお願いしている経過がある。今までのところでは難しい状況があるので、亀岡市として今後助成金を増やす計画はあるのか。

<社会教育課長>

指摘された補助金は、P19、文化財所有者・保護団体等補助金事業経費である。毎年、亀岡市の文化財補助金の交付要綱に基づき補助しており、今後も補助していく予定としている。

<明田委員>

今後、懸装品等にたくさん要るので、今後も増やしていくことを考えるのか。

<社会教育課長>

この3月定例会に補正計上し議決いただいたが、昨年、台風21号の被害を受けた村山神社を初め、社寺等の修理はこの補助金交付要綱に基づき、支出できるよう補助金を増額いただいた。そういった特別な事由をもって補助金の増額はかなうものであり、懸装品等の高額な部分については、また十分な研究、検討が必要だと認識している。

<明田委員>

ぜひ検討するよう要望しておく。

<並河委員>

P19、文化資料館の関係だが、なかなか建てかえについて見えてこない。あの建物では不十分だと思っており、今後の方向性はどうか。

<社会教育課長>

28年にできた新資料館構想をもとに、年に数回程度文化資料館協議会を開催し、いかに実現に向けて取り組んでいくかという議論を行っている。最終的には、場所とお金の問題があり、まだ現実的な話には至っていない。現在、後期基本計画の目標数値として、32年度までに基本設計を行う計画を挙げており、実現するよう今後も努力していきたい。

14 : 47

## 《委員間討議》

<酒井委員>

スクラップについて、いろいろな工夫をして、経費を削減されているが、ほかの所管とバランスを見てどうかということも大事だと思う。例えば、先ほどの成人式経費で、記念品をやめたとのことだった。それでいいと思うが、健康福祉部の敬老事業の記念品はアップしている。ここでは30万円を削減しているが、敬老事業経費では、記念品を28年、29年、30年と10万ずつアップしている。人が増えているという問題ではなく、とにかく上がっている。それをやめたらどうかということを決算審査の時に言ったが、それはやめられていない。そして、敬老事業の補助金も29年度で一旦減らしたが、30年度でまた予算を300万円アップしている。やはり全体を見ないといけないと思った。企画管理部から全体を通して、どこをスクラップしたかという資料を要求したが、出てきたものは期待したものと違った。所管部ごとにどこを工夫し、削減したかについて、聞かないとわからないものが結構あると感じた。多分、賛否に影響がないと思うので、今から出す必要はないが、来年度に審査するときには、予算がついたところではなく、どう工夫してスクラップしたかを説明していただくようにするのが、全体通して見ていくには必要だと思ったがどうか。また、松熊教育集会所について田中委員も言われたが、公共施設の管理運営の仕方については、いろいろ課題があるというのがわかってきたと思う。今、ここで細かく突っ込まないが、だれが鍵を保管し、使用許可はどこが出しているのかということも1つずつ見ていくのではなく、通して見ていく必要があると思う。公共施設等総合管理計画をつくって、総面積をどうしていくかという話の中でも、地元の人にとっても市にとってもいいようにしていくためには、一律で見ていく必要があると感じた。譲渡していくという方向もあると思う。1つずつ見ていくと、なか

なか公平にいけないので、そういった問題意識も議会として持っておく必要がある。これは市長質疑に挙げようと思って言っている項目ではなく、各委員の意見が聞きたいということで、提起させていただく。

<齊藤委員>

酒井委員は、教育だけでなく全体にわたって言われたが、物があふれた時代に記念品はいかがなものかと私も思う。記念品としてボールペンや時計をもらうが、もうすでにある。昔であれば、親がもらってきたら、長く使っていた。裏を見れば記念品の印があったりするが、今はそのようなものは使っていない。スクラップ・アンド・ビルドというか、市の単費の部分でさまざまな記念品があるが、全体で見直すことは必要かもしれないと感じた。

<並河委員>

成人式にかかわって、いっぱいいろいろもらっても使わないかもしれないということもあるが、二十歳というところから大人の世界に入るので、行政がお祝いをする気持ちを込めて言っているだけであり、品物がどうかとは一概には言えないと思う。平成28年度に、2割カットの一覧表をいただいたが、今回は余りそれがないので、対比できずによくわからない。できれば、全体として、どの部分を見直したかという一覧表をいただけるとよい。

<酒井委員>

先ほど言ったのは、どこを工夫したかといっても、多分賛否に影響しないということである。本来は、市がどこに予算をつけたかではなく、どこをどう工夫して削減したかが大事であり、委員会として合意して来年度から出すというのは可能だと思ったので、賛同いただきたい。今から出してもらうということであれば、賛同していただけないのではないか。そこまで負担をかけるのは、私も欲しいが言いづらい。これは、最初に言うておかないといけないと思った。また、記念品だけではなく、こちらでこの部分を工夫して減らしていても、ほかの同じようなところで増えているのはどうかと言った。所管部ごとに工夫してやっていることを見ていかないといけない。予算審査のあり方自体も、これを機に工夫していけばどうか。予算特別委員会が終わってからでも構わないので、議論する必要があるのではないかな。どう考えているのか、賛同いただければ、ありがたい。

<木曾委員>

酒井委員が言われているように、スクラップした部分と充実した部分をわかりやすく説明してもらったら、今回の予算の一番の特色が何であったのかわかるが、今回はなかなか見えにくかった。特に、松熊教育集会所に関して、これは今までの3館体制の問題も含め、各文化センターの整理と合わせた部分であると思う。公共施設の管理を今後どうするかについて、まだはっきりとしていない。管理の問題も難しい状況に来ていると思うので、例えば、教育委員会と生涯学習部が、今後どうしていくかをはっきりした中で、予算審査時に具体的に報告してもらえば、よりわかりやすかったと思う。

<並河委員>

いろんな考え方の中で、いろんな評価があると思う。従来どおりにできるとこちらが間違ってしまうと市民生活に影響するので、できれば全体的な一覧をいただければよい。

<齊藤委員>

全体的に見ると、これを少し削減し、これをこうしたとされているが、全体でどれだけ人員を削減したかということはほとんどない。京都市は300人ぐらい削減し、何百億円の予算を削減している。今後はそういったことも必要ではないかと思う。

〔教育部 退室〕

14 : 58

<小川委員>

今出た意見や資料提出については、予算特別委員会としてまた要望できるのか。

<藤本副委員長>

酒井委員が言われる成人式の記念品がどうかという問題ではなく、ビルドした部分、充実した部分はわかる。しかし、スクラップした部分がわからないので、予算特別委員会において各部の一覧表を出してほしいという要望だが、理事者に要求してすぐ出るかどうかかわからない。出ないのであれば、次回からは予算特別委員会でスクラップした部分を一覧表にして、議論できるようにしていけばどうかという要望である。今回の予算特別委員会ではそれは可能であるのか。

<議会事務局長>

昨日の健康福祉部の委員間討議の中で、スクラップについては、1つの部だけでなく、全体としてどうあるべきかという論点が出された。それについては、この後の委員間討議で協議していただける。資料については、昨日財政課が配った、平成30年度当初予算編成で廃止・終了した主な事業というものがある。昨日も酒井委員からこれについて、委員間討議をしたいと聞いており、この後、1つずつ市長質疑に挙げるかについて検討いただくこととなる。そのときに、また話をしてもらえる機会がある。

<石野委員長>

午前中の京都スタジアムの関係で、公園整備については委員間討議を実施したとのことで挙がってきている。酒井委員が言われていた、亀岡の新たなランドマークとなるような、スタジアムの活用のあり方等というのがあった。

<酒井委員>

買ってしまった公園をどうするかという話よりも大事なことがあると思い質疑し、委員間討議もどうやって生かしていくかというところである。マイナスの影響をどう抑えていくかという対策が必要である。この予算の資料には1行ずつしか書いていなかったが、もう少しできることがあったのではないかという投げかけをしたが、答えは一切なかったという認識でいいか。

<石野委員長>

そのように確認している。

<西口委員>

委員間討議で1つ提案され、そのことであれもこれもと言われたら、何ができるのかわからない。本来は、1つずつ項目を出して、委員間討議をやれば、もっと議論がかみ合ってくるのではないかと思う。これを今回の反省としてやっていけば、いろんな意見がもっと出てくる可能性がある。これから予算特別委員会では、これを廃止に持っていったという項目は、1つはあっても

いいのではないかとと思っている。これからの予算特別委員会では、スクラップ・アンド・ビルドしたところは、執行部に発表する場を与えてもいいのではないか。それに対して、いろいろな意見がかみ合ってくるので、闊達に意見も出し合ってやっていけばいいと思う。

<木曾委員>

委員間討議でいろいろ議論しているが、酒井委員が言われるように、スタジアムを核にした部分のにぎわいづくりは、この公園だけではない。全体の中で言わず、この部分だけを言うと、なかなか難しい議論になってしまう。例えば、スポーツや商工等、いろんな分野にもスタジアムを核とする、にぎわいづくりの予算は含まれていると理解した。部分的なことだけを言われると、なかなか議論がかみ合いにくいと思うので、議論のあり方を全体の中でも考えていく必要があると思った。

<酒井委員>

最初に項目数を言って、委員間討議をしないといけないという申し合わせになっており、すごくやりにくかった。1つずつ言いたかった。この最初のルールが非常にやりにくかったことや、資料の問題、また、スクラップしたところを説明してほしい等、いろいろな意見が出ているが、予算特別委員会の審査のあり方について議論する場合は、議会運営委員会になるのか。予算特別委員会で出た意見を申し送りできるようにしていただければ、次に生かせると思うので、よろしく願いたい。

<石野委員長>

了解した。

<明田委員>

教育部に関する委員間討議は、もうこれで終わりなのか。

<石野委員長>

それは終わっている。これから上がってきた分を整理していくのか。

<議会事務局長>

酒井委員が言われた、今後の予算特別委員会の議論のあり方については、来年の予算特別委員会までに改善するところ等の意見が出ているので、議会運営委員会で協議していけばどうかと考えている。

<明田委員>

教育部の委員間討議で項目を抽出するのは終わったのか。

<石野委員長>

それは終わっている。

<奥村委員>

意見があれば言ってもらい、討議とするかどうか、1度出してもらってもいいと思う。

<石野委員長>

教育の関係で委員間討議と言われたのはどういうことか。

<明田委員>

亀岡市にはたくさんの祭がある。文化財指定された祭は、それに関連した事業に結構費用がかかる。時代も変わり非常に苦勞している。国から指定を受けている伝統文化であり、保存会に対して160万円を出していると言われたが、亀岡市としてももう少しそのようなものを直すことを考えてもらって

はどうかと思う。今、蕨田野の祭と亀岡祭と言ったが、ほかにあと何箇所あるかは把握していない。祭や神事そのものに対してではなく、それに付随した伝統的なものを何とか補助する方法を考えてもらえないか。

<藤本副委員長>

明田委員から話があった、亀岡の文化財保護経費の祭等の補助金のあり方については、今のこのようなやり方でいいのかについて、委員間討議の項目として挙げてはどうか。市長答弁を求めるかどうかは別にして。

<酒井委員>

伝統芸能にお金が出ているのであり、宗教行事に出ているわけではないと思っている。全部出さなくてもいいと言われたが、困っているのはどこも同じだと思うので、どこに出すかの基準づくりが非常に難しいのではないか。今の形以上となると、どのような形が考えられるのか、いいアイデアは浮かばないが、そのあたりを整理して、要望していかないとうまくいかない。そのあたりも慎重に見ていかないと、直ちにここが必要だから増やそうとはならない。

<木曾委員>

文化財の保護はなかなか難しい部分はあるが、国が指定した重要文化財や国宝は別としても、例えば、府や市が文化財として指定したもの等のランクがあると思うが、それらに対して後世に残していかなければならない文化財に対する補助の考え方は当然あり得る話である。ただ、明田委員が言われたように、保存するものによっても変わってくると思うので、亀岡市として重要な文化財、懸装品のようなものに関しては、保存するために市の補助金が多少は必要なのではないか。そういう議論は当然あってしかるべきかと思う。

<明田委員>

従来からある祭そのものは、神事に関することで、なかなか難しいと言われていた。

<齊藤委員>

祭での担ぎ手もいないという大変な時代になっている。やはり地域で盛り上げて、祭をやっていくということであり、補助金ありきでいくと何でもそれを拡大していくことになる。祇園祭でも資金がないときには、補助金も一部あるが、クラウドファンディングをしたり、企業でどんちょうを提供したり、町衆で金を出し合っていてやっている。重要な部分に関して残していくのは大事だと思うが、今後、しっかり議論し、検討していかなければ、全体として不公平になる。亀岡の祭にどれだけお金が入っているのか、また、周辺はどうなのか等、今後議論していくべきだと思う。

<明田委員>

祭そのものと違い、祭にまつわる伝統や芸能への補助金のあり方についてである。

<木曾委員>

例えば、篠町の村山神社の社殿がつぶれてしまい、個人だけで直すのはなかなか難しい。災害も含め、文化財が損傷した場合の補助金も含め、今後考えていかないと難しいのではないか。そのようなもの全部ということではないが、それを考えていくのも1つの機会になると思うので、議論していけばよいと思う。

<石野委員長>

今の点も整理し、委員間討議の関係で挙げていく。

<議会事務局長>

この後、休憩いただき、4時15分から再開となる。30分後ぐらいには今までの委員間討議で出た項目を事務局でまとめ各委員に配付する。

<石野委員長>

暫時休憩する。

15 : 16

[ 休 憩 ]

16 : 15

## 《視察実施検討》

<石野委員長>

健康福祉部の追加資料を配付しているので確認いただきたい。

これまで審査した内容から、現地視察を実施すべき項目があるかについて、意見はないか。ある場合は、具体的な視察先も合わせて発言いただきたい。

<奥村委員>

1点は、計画されている篠町の馬堀停車場篠線について、国道までどれぐらいの土地をどのように除却し、どのようにつけていくかがわからないので、今後のこともあり見に行きたい。また、木曾委員も質問されていたが、3月31日に開通する北古世西川線の現地を見たい。現場に行き、これからどうするかを見たい。

<冨谷委員>

西堅町の古民家を参考に見たい。

<小川委員>

国営農地再編整備事業亀岡中部地域の現地を見たい。進捗状況と遺跡発掘調査もされているので、そのあたりも見たい。

<並河委員>

もう行っても仕方ないと言われるが、強いて言えば都市公園へ行きたい。

<木曾委員>

視察時間はどうか。全部行けるのか。ある程度絞らないといけない。10時に出発し、11時40分にこちらへ帰ってくるのであれば、それほどたくさんは行けない。

<議会事務局長>

現地視察については、19日午前10時に出発いただく。時間は2時間ぐらいで昼までとなる。午後は市長質疑項目の確認をしていただき、午後3時には執行部に市長質疑を送付することになっている。

<石野委員長>

約2時間の予定である。今、出ているのが北古世西川線、馬堀停車場篠線であり、それは1つで行ける。あとは西堅町の古民家と国営の関係である。

<小川委員>

国営ほ場も見たいと思っているが、西堅町の古民家や北古世西川線も見たいと思ったので、それでよい。

<議会事務局長>

候補に挙がっている西堅町の古民家は、秋に完成予定であり、まだ中には入れないと執行部から聞いている。視察が午前中いっぱいかかれば、市長質疑項目については、内容を午後１時ぐらいから確認いただき、午後３時には執行部に届けることになる。

<齊藤委員>

１時間半もあれば、北古世西川線から行けると思うので、帰ってきて１１時半から３０分ぐらいで確認するということでよい。

<議会事務局長>

馬堀停車場線、北古世西川線は現地に降りて見ることでよいか。また、西堅町の古民家は、外から通るだけということで確認させていただく。

<木曾委員>

北古世西川線はもうでき上がっている。今、ブロックでとめているので、所管課に言って、開けてもらい中まで見れば大体わかる。

<石野委員長>

それでは、現地視察を実施することで決定する。場所は、北古世西川線、馬堀停車場篠線、西堅町の移住・定住施設である古民家とする。１９日、午前１０時に市役所を出発となるので、よろしくをお願いしたい。

１６：２５

## 《市長質疑項目決定》

<石野委員長>

一覧表に挙げている１０項目について、１項目ずつ内容を確認し、市長質疑とするかを決定していきたい。

### １ 移住・定住促進経費

<木曾委員>

非常に大事なことであり、市長から直接方向性を聞いたほうがいいと思うので、ぜひとも市長質疑項目に挙げていただきたい。

<富谷委員>

私も移住・定住促進について、管理が市ではないこともあったので、詳しく市長の考えを聞きたい。

<西口委員>

挙げればいい。

<石野委員長>

１ 移住・定住促進経費は、市長質疑項目に挙げることとする。

—全員了—

### ２ ふるさと力向上経費

<木曾委員>

これ大事なことであり、市長に聞けばいいと思う。

<富谷委員>

私も挙げていただきたい。

<石野委員長>



2 ふるさと力向上経費は、市長質疑項目に挙げることにする。  
—全員了—

### 3 住民交流推進経費

＜齊藤委員＞

30年度が3年間の最後となるが、その後の計画も含めて聞きたい。

＜石野委員長＞

3 住民交流推進経費は、市長質疑項目に挙げることにする。

—全員了—

### 4 体育施設管理運営経費

＜富谷委員＞

東別院グラウンドは、他市の人も使っていて、開かれた施設だと思うので、省けばよいと思う。

＜齊藤委員＞

そのとおりである。

＜酒井委員＞

開かれた施設とのことだが、適切な管理運営がなされているのかも重要だと思う。今、管理を委託されているが、受付なども委託団体がしていることと、料金の受け取りもされている。それが、適切なのかという問題があると思うので、どうしていくつもりなのかを聞いておく必要があると思う。

＜木曾委員＞

東別院グラウンドが開かれた施設となっているかについては、なっていることになるが、運営が問題だという指摘になるのか。そのようなまとめ方であるのか。

＜議会事務局長＞

酒井委員から意見があったと思うが、申し込みをするにしても、なかなかホームページに載っていないという意見もあった。また、今言ったように適切な管理運営、直営ということもあるので、そのあたりは適切なのかという意見もあったので、このような文言にしている。

＜田中委員＞

使用料を自治会の事務員が徴収していることになれば、分任出納員の任命がなければ、お金の受け渡しはできないはずである。そのあたりがどうなのかを聞きたい。

＜並河委員＞

賛否両論あるが、何問だけと限っていくのであれば、取捨選択していかなければいけない。もし時間があればやったほうがいいのではないかなと思う。

＜酒井委員＞

事前のヒアリングでは、自治会がお金を受け取っているが、そういう任命はないので、告示もされていないところであり、問題があると認識している。このまま直営だと言い張るのは無理があるので、どうにかしたほうがいいのではないかなという意味で質疑した。この運営方法を直したほうがいいのではないかなということで、委員間討議に挙げた。それでも市長質疑に挙げる必要がないと言うのであれば、また個別にやらせていただくが、議会としてはや

ったほうがいいと思う。

<木曾委員>

行政の事務として、必要な手続きができていないのであれば、質疑して市長から聞き、方向性を決めてもらえばよいと思う。ただ、開かれた部分ということについては、結構使ってもらっており、それはそれでいいと思う。問題は、事務の取り扱いについて、責任のない人が扱っているのであれば、ほかのところにも影響する。市長から答えてもらえると思う。

<奥村委員>

今、酒井委員が言われているのは、東別院グラウンドだけでなく、いろんな施設の指摘であった。体育施設の費用だけでなく、市の管理する施設で、適正な管理ができているのかという全体的なことを、東別院グラウンドも含めた上で聞いたほうがいいと思うがどうか。老人福祉センターや松熊教育集会所のことも言われていた。それも含め、市の担当部がないかもしれないが、全体的な今後の管理について、適正にしていただかなければいけないので、市長に聞けばよいと思う。

<石野委員長>

ここに挙がっている事業名が変わってくるがどうか。

<酒井委員>

全体を通して見直していただけるのであれば、それが一番いい。今提案いただいたように、市の施設全体の管理運営として、東別院グラウンド、松熊教育集会所、老人福祉センターを具体例として挙げておけばいいのではないかと。ほかにもあるかもしれないが、何が問題となり議会で議論になっていたかを項目に挙げ、まとめて答弁いただくとわかりやすいと思う。

<齊藤委員>

論点の文言を変えていただければ結構である。

<藤本副委員長>

抽出に当たり、事業名とページ、論点を出さないといけないわけである。全体的にどうかという問題ではないのか。

<議会事務局長>

全体としてのスクラップ・アンド・ビルドも出ている。市の施設の管理運営が適正になされているかという項目で、全体として聞くことも可能であると考え。

<西口委員>

この部分を書きかえるのであれば何ら問題ない。ただ、市民も使われており、そのようなことを言われることはないように私も聞いている。それを言っているだけであり、全体を変えるのであれば、そうしてもらったほうがよいのではないかと。文言を変えるということでよいのか。

<酒井委員>

そうである。私も半年前から全体を入れたかった。決算のときに委員間で討議をしたかったのも、その形になるのであれば理想的だと思う。ただ、何が問題かはわかるように書いていただければよい。

<石野委員長>

この部分だけ修正し、市長質疑項目に挙げることにする。

—全員了—

<議会事務局長>

最終確認のときに、文言修正した資料を配付する。

## 5 自治委員等経費

<木曾委員>

自治委員事務委託料の根拠について、今まで積算していた部分はそれなりの根拠があったが、そのことと市の配布物が自治会に加入していない人に配られていないということは切り離れた方がいいと思う。事務委託料については、その自治会にお金の根拠として、いろいろな算定の仕方があると聞いている。それでお金が計算され、配布されているのであり、私はそれでいいと思う。問題は配布されていないところについて、亀岡市が責任を持って配るのであれば、何ら問題はないと思う。

<奥村委員>

そのとおりだと思う。例えば、町によっては、自治会、また各区の集会所に配布物が置いてあり、配布されていない場合は、そこへ取りに行ってもらおうという自治会も実際にある。市としても全体に配布したいが、自治会に加入されていないので、配れないということもある程度仕方がないと思う。入っていない自治会に取りに行くのは嫌だという人もいるかもしれないので、全体に配れるようにするのは、今後市に考えていただくことでよい。この自治会経費はまた別物であり、今回は、市長に質す必要はない。

<西口委員>

100%を目指して一生懸命やっていきたいという説明であった。すぐにやるのは絶対無理な話である。これから時間をかけて、いい方法を検討し、議会にも報告いただきながら、よりよい方向、全戸配布できるものと認識している。今回は挙げる必要はないと思っている。

<明田委員>

この資料には、自治会の加入率も算定してある。調整額もあり、それも含めてやっている。それから30年度も見直されていたので、今ここでこれを取り上げる必要はないと思う。

<酒井委員>

私が質疑したことや委員間討議で提示したことがうまく伝わっていない。これは事務委託料で、自治会に加入か非加入かを分けずに実施しなくてはならない契約となっている。配られていないことを認識したまま、この委託を続けるのは問題である。各委員から、自治会に入っていない人にまで配るのは無理だと言われるのもわかる。先ほど言っていた加入、非加入で金額が違うという意味で明田委員は言われた。その積算がおかしいから、どうして配らなければいけないのかと思われているかもしれない。また、こんな額で全世帯に配るというのは、自治会としても無理があるのであれば、この契約の中身を見直さなければならないので、2つに分ける必要もない。適切に履行されていなくとも、事務委託料を支払っているという状態をこのまま続けるという意味では非常に重要な問題であり、市長質疑しておくべきだと思う。すぐに直せという問題ではなく、契約違反になってしまう。その問題については、突然出したわけではなく、何年も前から話はしてきた。それがうまくい

かないので、改めて公の場で一度聞いておく必要があるのではないかということで挙げた。その上で挙げなくてもよければ、仕方がないが、私は挙げたほうが良いと思う。

<木曾委員>

自治会と市役所との事務委託料に関する契約では、未加入世帯に対しても配る必要があるという契約になっているという理解でよいのか。

<酒井委員>

契約書の第2条では、加入、非加入にかかわらず、事務を処理するとされている。発注者が特に指定するものを除くほかに入っているが、指定について確認したところ、指定している事務はないとのことであった。配布物についても加入、非加入を分けずに配布しなくてはならなかった。これまでの本会議の答弁でも加入、非加入を分けずに配っていただきたいというのが市の基本的な考え方であった。一方で、非加入者には配られていないのはわかっていて、補完措置しているという矛盾した答弁があった。だから、整理しないといけない。別にこれを挙げて、今の委託料で全戸配布してくださいという話ではなく、無理のないよう補助金として出すのであれば、補助金となる。一部の団体に加入しているだけで、市から補助金を出すのであれば、非加入者にも届くよう市が責任を持って別の方法を考えなくてはならない。そのようなことの展望を含めて聞かないといけない時期に来ている。無理もかけてきており、自治会で実際配っている人はボランティアなので、このような事務のお願いの仕方、かかわり方で今後の地域コミュニティが存続していけるかという問題もあるので挙げた。

<齊藤委員>

これは私の考えだが、この亀岡の地域コミュニティをつくっているのは、各自治会だと思っている。各自治会が、配布物もボランティアで、それこそまさに地域コミュニティということで配られていると思う。これをどうこうするのは、いかがなものかと思う。これだけパーセンテージが高いことは、誇るべきことだと思っている。また配布物も基本的には、その自治会によって全部配っているところもあるし、見に来ていただいているところもある。市が全域に届けるかは、委託しているので、そこまでは関与することはないと思う。私は今のままでいいと思う。

<木曾委員>

契約書を見ると、書いてあるのは、原則として自治会の加入世帯、非加入世帯にかかわらず、事務を処理するものとする形で、お金を配られているのはよくないと思う。例えば、この契約書の中身を変えていき、加入世帯に配る契約とするのであればいいのではないのか。補助金になっていくのではないかと私は思う。

<酒井委員>

どうすればよいのかについて、いろいろな意見が委員の中にもあると思うが、なおさら市長質疑に挙げて、考えを聞けばいいのではないのか。

<齊藤委員>

余り問題視していないので、そのままでいいと思う。

<奥村委員>

この契約をそのまま履行するなら、酒井委員が言われるように、確かに不備

があると思う。しかしながら、齊藤委員が言われるように、亀岡市全体のコミュニケーションを図る上で、地域の中でボランティアも含め、班長、組長は委託料も関係なく配布されている。そうした中で、この1軒を行っていないから、また、ある地域はこうだからといって、余りそういうことをすると、亀岡市全体のコミュニケーションが崩れてくる。契約ということはあるが、その解釈をきちんとしていかなければ、なかなかコミュニケーションは図れないと思うので、私はこのままでいいと思う。

<西口委員>

執行部は、できるだけ100%に近い形でやると言っているのであり、これを信じて、議会が見ていく形でいいのではないかと私は思う。

<酒井委員>

執行部は100%の努力をしていくと言われたが、本当にこんな契約のままで100%配ることになってもいいのか。配る人は困ると思う。執行部はこの契約内容で非加入者にも配ると言われたが、本当にそれでいいのかと思う。このままでいいとかではなく、市長がどう考えているのかを聞けば、すっきりするのではないかと。私たちの判断より市長に質疑し、市長もこのままでいいと言うのであれば、それまでである。どうして質疑したくないというのがわからない。いろいろな意見があるからこそ、聞けばいいのではないかと。

<明田委員>

この料金が出てきた経過をもう少し勉強してもらいたい。当初はこんなものはなかった。この一覧表が出てきたのは、できるだけ地域コミュニティの醸成を図るために、総務課が努力して出してきた経過がある。相手は自治会長で地域コミュニティの中心であり、市との信頼関係をもとにされている。意識的に会員以外のところは外しているところもあるかもしれないが、逆に配っているところもある。私の知る限り、こんなものかなわないと言っている自治会長はいない。市も困っており、配布物も配ろうとしており、答弁では見直しという話も出ていたので、もうこのままでいいと思う。

<石野委員長>

それでは、採決により決めることとする。

この5自治委員等経費について、市長質疑とすることに賛成者の挙手を願う。

《採決》

賛成少数（賛成：酒井、田中、並河）

<石野委員長>

賛成少数である。よって、5自治委員等経費は市長質疑項目には挙げないこととする。

## 6 バス交通関連経費

<酒井委員>

挙げればいいのではないかと。

<明田委員>

取り組みの方向性ではなく、取り組みの実態を確認してはどうか。

<齊藤委員>

交通空白地ということで、買い物に行くにしても、病院に行くにしても、どうしていけばいいかをさまざまに考えている。東別院町内であれば、ボランティアで車を出している。２００軒ぐらいの中で動かすのは、全国でも結構やられている。ただ、町外になると、また金が必要ことになる。公共交通の形になるので国土交通省の許可が必要になる。そうすると、地元のタクシー会社や交通機関の承認が必要になり、なかなか町から出ていけない。綾部市の志賀郷町では、約２００軒の中で自分の車を出して取り組まれている。しかし、志賀郷町から出て、病院やスーパーに行くと、違うＮＰＯが行くこととなり、また料金が加算され高くなる。町内であれば２００円である。それ以外で往復すると１，０００円以上かかる。そういう取り組みをしている地域もある。どうすれば病院まで行けるか等、いろんなことを考えて今に至っている。それも踏まえて、今後の展開を、東別院だけでなく、西別院等も含め聞いていただければよい。

<石野委員長>

６バス交通関連経費は、市長質疑項目に挙げることにする。

—全員了—

## ７緑花推進経費

<木曾委員>

これはもう入れていただいたらいいと思う。書いてあるとおりである。

<石野委員長>

７緑花推進経費は、市長質疑項目に挙げるがよいか。

—全員了—

## ８文化財保護経費

<田中委員>

入れればいいと思う。

<石野委員長>

８文化財保護経費は、市長質疑項目に挙げることにする。

—全員了—

## ９公園緑地整備事業費

<木曾委員>

これはぜひとも入れたいと思う。

<石野委員長>

９公園緑地整備事業費は、市長質疑項目に上げることでよいか。

—全員了—

## １０

<議会事務局長>

この項目は全体のものとして挙げていただいた。具体的には、健康福祉部の審査時に、委員間討議で酒井委員が出されたもので、１つの部だけでスクラップしても、全体が見えないという意見であった。その後、産業観光部の時にもそのような意見が出た。先ほどの議論の中では、スクラップ・アンド・

ビルドということで、どこをスクラップしビルドしたのかという特色も踏まえ、全体的な市の考え方を聞きたいという意見であった。

<石野委員長>

10については、市長質疑項目に挙げることでよいか。

—全員了—

<齊藤委員>

今日新聞に載っていた湯の花温泉の看板前の植栽について、新聞に載ってしまっているのはいかがなものか。奥野議員も一般質問されているが、それに対して、今度切ることになったと一言伝えるべきだと思うが、その内容をつけ加えていただきたいがどうか。

<湊議長>

それは私から担当部に言う。

<石野委員長>

その件は、議長から担当部に言っていたくこととする。

<奥村委員>

酒井委員と並河委員が、いろんな事業のスクラップ・アンド・ビルドに関する資料について言われていたが、全体的なことがわからない。例えば、最初に部長が挨拶する際に、市議会から提案したことを最初に言ってもらっている。それと同じように、今年のスクラップ・アンド・ビルドした事業について説明してもらるか、一覧表にして出してもらるかという内容をつけ加えておいてはどうか。来年からの予算特別委員会のあり方についても含めて考えてはどうか。

<議会事務局長>

今後の予算特別委員会のあり方について、いろいろと意見も出ているので、最初の説明の際に、部としてスクラップ・アンド・ビルドの資料に基づいた説明も実施する決定をいただければ、伝えることができると思う。

<石野委員長>

いろいろと意見が出ていたので、予算特別委員会として議会運営委員会に話を持っていき、来年度から改正できると思っている。

<小川委員>

この予算特別委員会の審査順序や資料提出等いろんな話があった。これについては議会運営委員会で協議するということだが、運営の仕方、資料提出、質疑、委員間討議についていろいろな意見があったので、そのあたりはどう整理していくのか。

<議会事務局長>

小川委員の意見も含め、意見を事務局でもう一度まとめたい。それをまた議会運営委員会等で諮っていただきたいと思うので、了解いただきたい。

<小川委員>

委員長に任せるので、よろしくお願いいたします。

<酒井委員>

出された意見を事務局がまとめて議会運営委員会に送るという話だが、予算特別委員会としてきちんと確認した上で、委員長から議会運営委員会に送る形の方がはっきりしていいと思う。

<石野委員長>

予算特別委員会として、議会運営委員会に送る段取りをしたい。

<議会事務局長>

市長質疑に挙げる項目について最終の確認をさせていただきたい。1 移住・定住促進経費、2 ふるさと力向上経費、3 住民交流推進経費は市長質疑として挙げる。4 体育施設管理運営経費は、全体を通して、例えば、市の施設の管理運営が適正になされているかとの論点で、東別院グラウンドも含め、市長質疑に上げる。5 自治委員等経費については、市長質疑から外すことになった。6 バス交通関連経費、7 緑花推進経費、8 文化財保護経費については市長質疑に挙げる。9 公園緑地整備事業費は、京都スタジアム（仮称）整備推進プロジェクトチームについての亀岡・保津川公園の活用についてであり、市長質疑に挙げる。10 は、市全体としてのスクラップ・アンド・ビルドについての考え方を聞くとのことで、市長質疑に上げるということであった。

<石野委員長>

10 項目のうちの9 項目とすることで確認いただきたい。

<議会事務局長>

明日の項目確認のときに、資料を配付し確認させていただきたい。

<石野委員長>

本日の会議はこれで散会する。

散会 17:15